

事務事業評価表 平成23年度

政策 市民協働によるまちづくり
 施策 自助・互助・公助のまちづくり
 基本事業 コミュニティ活動の支援と連携

事業名 **自治会館等建築補助金**

[0524]

部名	生活環境部	事業開始年度	平成3年度	実施計画事業認定	非対象
課名	市民生活課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>自治会</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>自治会館等が地域のコミュニティ活動の拠点施設として、また、地域の生涯学習の場として活用されるよう施設整備を支援する。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>地域住民の福祉の増進と地域活動の推進のため、自治会又は高齢者クラブ等が自己資金により自治会館又は集会所を新築、増改築又は修繕した場合に、その費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・補助対象基準面積 100㎡～445㎡(自治会加入世帯・併設加算により異なる) ・補助基準単価 木造:60,000円/㎡ 耐火構造:67,000円/㎡ ・補助金額 補助対象面積に該当する建築費総額の1/2、又は「補助対象基準面積×補助基準単価」のいずれか低い方の額</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	自治会館等を新築、増改築又は修繕する自治会等の数	団体	3	1	5	4
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,985	257	3,748	14,168
活動指標2						
成果指標1	新築又は整備される自治会館等の数	館	3	1	5	4
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	2,985	257	3,748	14,168
正職員人件費(B)		千円	836	415	806	815
総事業費(A)+ (B)		千円	3,821	672	4,554	14,983

費用内訳	
22年度	負担金 補助及び交付金 3,748千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	緊急修繕等が必要な場合を除き、平成17年度～平成19年度を補助金凍結期間とした。
--------	--	-------------	--

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

地域活動の拠点施設として、各自治会がそれぞれの自治会負担により施設を整備するものであり、協働のまちづくりの観点から妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

自治会館は、会館を維持管理する自治会会員のみならず、会館を持たない他の地域住民も利用することができ、他の公共施設と同様に広く住民活動の場として利用することができる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

実施計画提出において、改修が必要な4館について実施したほか、緊急対応として、大雪の影響で屋根が破損した1館についてその改修費を補助した。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小 なし

理由・
 根拠は？

今後、老朽化により修繕等を必要とする時期を迎えており、潜在的な要望は大きいものの、市及び自治会の財政的負担の問題もあることから飛躍的な向上は期待できない。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
 根拠は？

補助基準の見直しと成果は比例の関係にあることから、成果を維持しつつコストを削減することは困難である。